

平成29年3月14日

各建設業団体御中

神奈川県県土整備局事業管理部建設業課長

法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順（簡易版）について（通知）

今般国土交通省において、社会保険の加入を促進するため、見積書の作成手順や法定福利費の算出方法を解説した標記作成手順（簡易版）を次のとおりホームページに掲載しました。

県内の建設業者におかれても、この標記作成手順（簡易版）を参考に見積書への法定福利費の明示を進められるよう貴下会員への周知にご協力をお願いします。

なお、建設業課のホームページにも、同様の掲載を近日中に行う予定であることを申し添えます。

**【参考】**

国土交通省のホームページアドレス

[http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk2\\_000080.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000080.html)

問合せ先

調査指導グループ

長岡 電話045-285-4245